

平成26年10月教育委員会議（第10回）

議案第1号 「和木町教育委員会表彰、教育長表彰の選考について」

内 容

- ・ 11月11日に予定されている、教師の日に各種の教育分野において功績のあった者に対し、教育委員会がその業績について表彰する者を決定する。
- ・ 教育委員会表彰の内規で、公の団体が主催・共催・後援する大会及びコンクールにおいて、個人で県内3位以内に相当する者。スポーツであればベスト3、コンクール等であれば第2席まで、若しくは団体でベスト4に相当する者が対象となっている。また、教育長表彰は教育委員会表彰の基準は満たさないが、県内で優秀な成績を収めた者が対象となっている。
- ・ 原則平成25年10月から平成26年9月末までの一年間が対象となり、個人22名と1団体について、学校から推薦書が提出された。

結 果

- ・ 審査の結果、教育委員会表彰19件（団体1・個人18）、教育長表彰4件（個人4）とした。